

2017 関経向申第42号  
平成29年1月12日

日本ニューノーブル株式会社  
代表取締役 望月 飛竜 殿

関東経済産業局長 藤井 敏彦



経営力向上計画に係る認定について

平成28年12月22日付けをもって別添書類により申請のあった経営力向上計画については、中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき認定する。